



実家がどうなるのか
ずっと気になつてゐる。
親も子も、同じ気持ち
なのかもれません。



実家のこれから、ずっと気になつてゐるけれど、
仕事や生活に追われて話ができず、
ついそのままになつていませんか？
親は「迷惑をかけたくない」と思い、
子は「どう切り出せばいいのかわからない」とためらう…
実は、同じように感じているご家族がたくさんいます。
家族が集まる機会に少しだけ、実家の将来について、
親子で話してみませんか？

裏面もご確認ください ↗



実家の状態を整理する チェックリスト

チェック項目をもとに、実家の状況や
家族の気持ちを整理してみましょう

- 家の名義は誰？（親？祖父母？）
- 建物の築年数は？
- 固定資産税はいくら？
- 庭の維持管理や必要な修繕は？
- 誰に引き継ぐ？
- 引き継いだ人はこの家に住む？
- 家財や仏壇などの処分について考えている？
- きょうだい間の認識は一致している？
- 空き家になった場合、どうする？



話し合いがスムーズに進む3つのポイント

- 1 無理に結論を出そうとせず、お互いの気持ちを大切にしながら話を進める。
- 2 話し合うときは「どうするつもり？」より「どうしてほしい？」と聞くのがコツ。
- 3 家をどうしたいか、親や親族の意向を聞いておく。また、子に伝えておく。



「どう話を切り出せばいいかわからない…」
という方には、こんなツールの活用もオススメです！



【鳥取県】



住み継ぎノート

空き家になる前から、将来のことを
考えておくための内容をまとめた、
「いえ」の終活ノート。



住まいの
エンディングノート
住まいに関する情報や
将来住まいをどうして
欲しいかなどを書いて
残しておけるノート。



空き家すごろく

専門知識がなくても、誰でも
楽しみながら空き家について
学ぶことができる、すごろく
形式のボードゲーム。



専門家に聞いてみましょう

米子市では、法律・税金・管理などの知識を要する専門窓口をご案内しています。
「どこに相談すればいいか分からない」という方も、是非ご活用ください。
(年末年始の休業日を確認し、ご連絡ください)



空き家等管理活用
支援法人



株式会社
クラッソーネ



鳥取県
司法書士会



解体・売買・賃貸・活用

専門的な知識や経験を持つ民間
団体が、空き家の将来に中立的な
立場で相談に乘ります。

解 体

建物の解体費用を簡単に調べるこ
とができます。個人情報の入力は不
要です。(米子市と空き家対策で協
定を締結しています)

空き家・空き地
管理事業者



管 理

将来住む予定だけど遠方で管理が
難しい…。そんな方のため空き家・空
き地を管理してくれる企業を紹介し
ています。

相続・登記

相続登記について司法書士に電話
で相談することができます。相談は
無料です。

空き家に関するおトクな制度

Check! 1 空き家の譲渡所得の3,000万円特別控除

相続した空き家を早めに売却すると、利益（譲渡所得）から
最高3,000万円まで控除することができます。※各種要件あり

Check! 2 準防火地域の空き家の解体補助

米子市内の準防火地域において、倒壊の危険性がある
老朽木造空き家を解体する場合、最大40万円を補助します。



イベント情報



1/23 [金] 定員18組・参加無料
空き家・空き地相談会

13:00~16:00
場所／米子市糀町庁舎(米子市糀町1丁目160)
事前予約制／0859-23-5288 ※お電話にて申し込みください

1/28 [水] 予約不要・参加無料
シニアのための人生設計フェア

13:30~15:30 (12:00開場)
場所／米子コンベンションセンター 2階 国際会議場(米子市末広町294)



米子市都市整備部住宅政策課
空き家・空き地対策室

米子市糀町1丁目160 糀町庁舎(西部総合事務所3号館) 1階
TEL/0859-23-5288 FAX/0859-23-5394
E-mail/jutakuseisaku@city.yonago.lg.jp